

平成 22 事業年度
事業報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員 の 状況	5
(5) 常勤職員 の 状況	6
3. 財務諸表の要約	7
4. 財務情報	11
(1) 財務諸表の概況	11
(2) 施設等投資の状況	14
(3) 予算・決算の概況	15
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	15

II 事業の説明

1. 財源構造	16
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	16
(1) 奨学金貸与事業	16
① 奨学金の貸与	17
② 奨学生の補導	19
③ 返還金の回収	19
④ 返還の免除	23
⑤ 機関保証制度	24
⑥ 寄附金	24
⑦ 返還期限猶予制度・減額返還制度の運用	24
⑧ 東日本大震災の対応	25

(2) 留学生支援事業	25
① 国際奨学関連	25
② 宿舎の整備	27
③ 日本留学試験の実施	29
④ 留学生交流推進事業	29
⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	31
⑥ 留学情報の提供等	33
⑦ 外国人留学生の就職支援	36
⑧ 日本語教育の実施	36
⑨ 東日本大震災の対応	38
(3) 学生生活支援事業	38
① 研修事業	38
② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	40
④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等	40
⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の審査等に関する業務の実施	42

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧

独立行政法人日本学生支援機構 平成22年度事業報告書

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の2年目に当たる平成22年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成22年度においては、6月18日に閣議決定された「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的な実現に向けた戦略を示した「新成長戦略」において、高等教育においては、奨学金制度の充実等により、進学機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材の育成、さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、外国人学生の積極的受入れを図ることとされました。また、経済成長に特に貢献度が高いと考えられる21の施策が国家戦略プロジェクトとして選定され、この中で、グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大を進めることとされました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条）

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っている。

- ①学生等への学資の貸与その他の援助
- ②留学生への学資の支給その他の援助
- ③留学生寄宿舍等の設置及び運営
- ④日本留学試験の実施
- ⑤日本語予備教育の実施
- ⑥留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
- ⑦留学生交流の推進
- ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
- ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
- ◆留学情報センター : 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
 - ・神戸サテライト : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13
- ◆東京国際交流館 : 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
国際研究交流大学村内
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5-35
 - ・東北支部 : 〒981-0935 宮城県仙台市青葉区三条町10-15
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
 - ・東海北陸支部 : 〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津 2-1-30
上前津ビル 6 F
 - ・近畿支部 : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8
 - ・近畿支部 大阪オフィス : 〒530-0026 大阪府大阪市北区神山町 1-31
 - ・中国四国支部 : 〒730-0803 広島県広島市中区広瀬北町 9-3
 - ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア(クアラルンプール) : A-7-5, Northpoint Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	0	0	100
資本金合計	100	0	0	100

(4) 役員状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	梶山千里	自 平成20年11月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和44年6月 アメリカ合衆国マサチューセッツ大学博士研究員 昭和45年8月 九州大学工学部助手 昭和50年10月 九州大学工学部助教授 昭和59年11月 九州大学工学部教授 平成12年4月 九州大学大学院工学研究院教授 " 九州大学大学院工学研究院長、工学府長（併任）、工学部長（併任） 平成13年11月 九州大学総長 " 九州大学医療技術短期大学部学長（併任） 平成16年4月 国立大学法人九州大学総長 平成20年9月 国立大学法人九州大学退職
理事長代理 ・理事	高塩 至	自 平成21年8月1日 至 平成24年3月31日	政策企画、財務及び人事統括に関する業務担当	昭和52年4月 文部省採用 平成15年7月 大臣官房審議官 平成16年4月 (独) 国立高専機構理事 平成18年4月 文化庁文化部長 平成19年1月 文化庁次長 平成21年7月 文部科学省大臣官房付 平成21年7月 文部科学省退職（役員出向）
理事	櫻尾 孝	自 平成21年7月1日 至 平成24年3月31日	留学生及び日本語教育に関する業務担当	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成 8年4月 和歌山支店長 平成11年4月 公務部長 平成13年4月 日本興亜損害保険株式会社公務部長 平成15年4月 理事公務部長 平成19年4月 常務執行役員
理事	月岡英人	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	奨学金及び支部に関する業務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成16年7月 生涯学習政策局主任社会教育官 平成17年4月 (独) 大学入試センター理事 平成20年4月 国立大学法人大阪大学理事・事務局長 平成21年4月 国立大学法人大阪大学理事・副学長 平成22年3月 文部科学省退職（役員出向）
理事	山内兼六	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	総務、情報及び学生生活に関する業務担当	昭和50年4月 日本育英会採用 平成18年4月 日本学生支援機構情報部長 平成19年4月 日本学生支援機構総務部長 平成22年3月 日本学生支援機構退職
監事	佐藤正行	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合センター事務次長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事 (非常勤)	清永秀一	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	—	昭和56年9月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）採用 昭和63年1月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）退職 昭和63年2月 清永公認会計士事務所開業

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度において466人（前期比17人増加、3.8%増）であり、平均年齢は43.7歳（前期末44.0歳）となっている。このうち、国・国立大学法人等からの出向者は35人、民間からの出向者は1人である。

（注）時点は平成23年1月1日現在。

3. 財務諸表の要約

① 貸借対照表 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/22bs.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	6,683,532	流動負債	885,766
現金・預金	99,338	運営費交付金債務	162
貸付金	6,583,406	一年以内償還予定日本学生支援債券	207,000
第一種学資金	2,375,679	一年以内返済予定長期借入金	666,055
第二種学資金	4,337,024	その他	12,549
貸倒引当金	△129,297	固定負債	5,937,895
その他	788	日本学生支援債券	200,000
		長期借入金	5,732,123
固定資産	197,936	その他	5,772
有形固定資産	55,710	負債合計	6,823,661
無形固定資産	7,868		
投資その他の資産	134,358		
投資有価証券	17,244		
破産再生更生債権等	44,902		
貸倒引当金	△44,849		
未収財源措置予定額	117,039		
その他	23		
		純資産の部	
		資本金	100
		政府出資金	100
		資本剰余金	53,341
		利益剰余金	4,367
		純資産合計	57,807
資産合計	6,881,469	負債・純資産合計	6,881,469

② 損益計算書 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/22pl.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	129,157
業務費	126,572
学資金貸与業務費	83,649
留学生学資金支給業務費	12,324
高等学校等奨学金事業移管業務費	27,044
その他業務費	3,554
一般管理費	2,583
財務費用	2
経常収益 (B)	132,525
補助金等収益等	61,477
自己収入等	30,289
財源措置予定額収益	40,333
その他	426
臨時損失 (C)	7
臨時利益 (D)	50
当期総利益 (B - A - C + D)	3,410

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/22cf.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	27,327
人件費支出	△ 4,655
学資金の貸付等による支出	△1,039,105
借入金の返済等による支出	△2,870,811
補助金等収入	68,610
学資金の回収による収入	456,927
借入等による収入	3,446,015
自己収入等	31,162
その他収入・支出	△60,816
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△7,283
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△361
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	19,683
VI 資金期首残高 (F)	79,655
VII 資金期末残高 (G = F + E)	99,338

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/22gyocost.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	98,824
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	129,164 △30,340
II 損益外減価償却等相当額	1,298
III 損益外減損損失相当額	7
IV 引当外賞与見積額	△10
V 引当外退職給付増加見積額	237
VI 機会費用	15,291
VII (控除) 国庫納付額	△7
VIII 行政サービス実施コスト	115,640

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

■財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
その他(流動資産)	: 学資金未収利息など

有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
運営費交付金債務	: 機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
財務費用	: 利息の支払に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資

活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成22年度の経常費用は129,157百万円と、前年度比13,346百万円減（9.4%減）となっている。これは、私費外国人留学生学習奨励費が前年度比7,839百万円減（49.8%減）等により留学生学資金支給業務費が前年度比8,390百万円減（40.5%減）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は132,525百万円と、前年度比10,500百万円減（7.3%減）となっている。これは、運営費交付金収益が17,348百万円と、前年度比8,006百万円減（31.6%減）となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況として、平成22年度の当期総利益が3,410百万円と、前年度比3,078百万円増（926.0%増）となっている。これは、奨学金の回収状況が改善したことに伴い、機構設立以前に貸与された奨学金に係る貸倒引当金戻入益2,842百万円を計上したことが主な要因である。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は6,881,469百万円と、前年度末比548,616百万円増（8.7%増）となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の518,099百万円増（8.5%増）が主な要因である。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は6,823,661百万円と、前年度末比546,599百万円増（8.7%増）となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の571,842百万円増（9.8%増）が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは27,327百万円と、前年度比12,118百万円増（79.7%増）となっている。

これは、支出は学資金の貸付による支出が前年度比52,238百万円増（5.4%増）、長期借入金の返済による支出が前年度比272,200百万円増（90.2%増）となったこと等で1,535,918百万円増となった。収入は、学資金の回収による収入が前年度比55,812百万円増（13.9%増）、長期借入れによる収入が前年度比235,349百万円増（25.0%増）となったこと等で1,548,036百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△7,283百万円と、前年度比5,283百万円増（264.1%増）となっている。これは、有価証券の償還による収入が前年度比3,600百万円減（70.6%減）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△361百万円と、前年度比77百万円増(27.1%増)となっている。これは、リース資産に係るリース料の支払いであるその他の財務活動による支出が前年度比104百万円増(68.7%増)となったことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常費用	100,583	117,381	140,010	142,503	129,157
経常収益	101,148	122,630	129,388	143,025	132,525
当期総利益(又は当期総損失)	565	5,249	△10,622	332	3,410
資産	4,809,267	5,289,414	5,795,756	6,332,853	6,881,469
負債	4,743,645	5,220,013	5,738,369	6,277,062	6,823,661
利益剰余金(又は繰越欠損金)	6,645	11,894	1,272	957	4,367
業務活動によるキャッシュ・フロー	△12,751	△6,273	13,894	15,208	27,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,982	△4,451	△617	△2,000	△7,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△176	△192	△256	△284	△361
資金期末残高	64,626	53,710	66,731	79,655	99,338

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

奨学金貸与事業の事業損益は、3,189百万円と、前年度比2,555百万円の増(402.9%増)となっている。これは、奨学金の回収状況が改善したことが主な要因である。

留学生支援事業の事業損益は、△135百万円と、前年度比166百万円の増(55.1%増)となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、△13百万円と、前年度比26百万円の増(66.2%増)となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
奨学金貸与事業	504	5,140	△10,698	634	3,189
留学生支援事業	98	199	58	△301	△135
学生生活支援事業	△63	△29	△31	△39	△13
法人共通	26	△61	49	228	327
合計	565	5,249	△10,622	521	3,368

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

奨学金貸与事業の総資産は、6,819,221百万円と、前年度比550,403百万円の増(8.8%増)となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比520,540百万円増(8.4%増)となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、56,141百万円と、前年度比2,031百万円の減(3.5%

減)となっている。これは、建物等留学生宿舎に係る資産が減価償却等により前年度比1,359百万円減(2.4%減)となったことが主な要因である。

学生生活支援事業の総資産は、61百万円と、前年度比1百万円の減(1.4%減)となっている。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
奨学金貸与事業	4,742,562	5,223,768	5,730,811	6,268,819	6,819,221
留学生支援事業	61,110	59,895	59,182	58,172	56,141
学生生活支援事業	118	92	76	62	61
法人共通	5,476	5,659	5,687	5,800	6,044
合計	4,809,267	5,289,414	5,795,756	6,332,853	6,881,469

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益3,410百万円については、主に機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益(2,842百万円)を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」(平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局)の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に、平成21年度に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金624百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成22年度の行政サービス実施コストは115,640百万円と、前年度比19,927百万円減（14.7%減）となっている。これは、業務費用が前年度比17,969百万円減（15.4%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
業務費用	84,860	99,479	118,781	116,793	98,824
うち損益計算書上の費用	100,583	117,381	140,010	142,692	129,164
うち自己収入	△15,722	△17,902	△21,229	△25,899	△30,340
損益外減価償却等相当額	1,742	1,469	1,373	1,354	1,298
損益外減損損失相当額	-	0	-	19	7
引当外賞与見積額	-	△10	△28	△28	△10
引当外退職給付増加見積額	△171	16	194	168	237
機会費用	30,315	23,529	23,718	17,260	15,291
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	△7
行政サービス実施コスト	116,746	124,483	144,038	135,567	115,640

(2) 施設等投資の状況

当事業年度中に処分した主要施設等

- ①高円寺宿舎売却（取得価格97百万円、減価償却累計額0百万円、売却額146百万円、売却益50百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	545,636	545,636	675,899	675,899	975,641	971,693	1,177,810	1,191,620	1,579,903	1,580,579	民間借入金の増
運営費交付金	21,963	21,963	21,446	21,446	19,289	19,289	26,172	26,172	17,839	17,839	
政府交付金	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	
国庫補助金等	11,468	11,363	16,708	16,708	25,023	24,052	39,061	29,743	35,941	23,726	政府補給金の減
貸付回収金	273,247	288,435	298,502	320,629	333,839	356,700	368,179	400,960	424,147	456,651	回収金の増
貸付金利息等	12,051	12,166	12,748	13,772	14,897	16,633	16,853	20,355	22,419	24,557	
事業収入等	3,708	3,767	3,784	4,230	4,047	4,651	4,840	5,257	5,104	5,776	
計	887,036	902,293	1,057,886	1,081,484	1,401,875	1,422,157	1,661,008	1,702,200	2,112,398	2,136,173	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	
奨学金貸与事業費	780,978	781,787	821,535	825,025	901,329	892,496	959,274	959,592	1,005,479	1,011,815	
一般管理費	2,829	2,778	2,756	2,775	2,691	2,668	2,650	2,603	2,732	2,520	
業務経費等	23,066	22,838	22,611	22,349	23,490	22,309	34,970	33,282	22,611	24,938	
借入金等償還	69,046	69,046	180,304	180,304	428,626	429,196	612,746	628,346	1,005,756	1,005,156	民間借入金償還の減
借入金等利息償還	21,494	21,494	27,985	27,932	34,457	34,077	45,850	37,860	53,615	38,814	利率の低下による減
計	916,376	916,907	1,083,991	1,087,184	1,419,732	1,409,885	1,683,583	1,689,774	2,117,237	2,110,288	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成20年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

(単位：百万円)

区分	20年度		当中期目標期間			
	金額	比率	21年度		22年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,948	100%	1,753	90.0%	1,641	84.3%
業務経費	14,935	100%	14,001	93.7%	13,411	89.8%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は132,525百万円で、その内訳は、運営費交付金収益17,348百万円（収益の13.1%）、学資金利息等自己収入29,562百万円（22.3%）、受託収入727百万円（0.6%）、補助金等収益44,129百万円（33.3%）、財源措置予定額収益40,333百万円（30.4%）等となっている。

これを事業別に区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益 5,398 百万円（4.1%）、貸付金利息等自己収入 27,291 百万円（20.6%）、補助金等収益 40,576 百万円（30.6%）、財源措置予定額収益 40,333 百万円（30.4%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益 8,847 百万円（6.7%）、補助金等収益 3,541 百万円（2.7%）、受託収入 716 百万円（0.5%）、留学生宿舍収入等自己収入 2,094 百万円（1.6%）等である。学生生活支援事業では、運営費交付金収益 384 百万円（0.3%）、受託収入 10 百万円（0.0%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（1,176,467百万円、期末残高6,398,178百万円）、日本学生支援債券を発行している（160,000百万円、期末残高407,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成22年度においては、引き続き学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や奨学金に関する情報提供の充実等の更なるサービスの向上に努めるとともに、返還困難者を対象とした減額返還制度の創設や延滞者に対する督促の強化等により返還金の回収促進に努めた。

事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（70,314百万円）及び奨学生からの返還金（182,376百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（724,000百万円）、日本学生支援債券（160,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△124,874百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（5,398百万円）、延滞金収入（3,713百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用8,007百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成22年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員120万7,434人、貸与金額1兆54億7,910万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員123万1,378人、貸与金額1兆118億1,535万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は42万7,513人で、第一種奨学金は11万8,717人(27.8%)、第二種奨学金は30万8,796人(72.2%)である。

区 分		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸 与 人 員	第一種奨学金	人 (31.1%) 340,872	人 (31.4%) 348,057	人 (30.5%) 349,642	人 (30.3%) 357,826	人 (29.6%) 357,694	人 (29.4%) 362,019
	第二種奨学金	(68.9%) 756,142	(68.6%) 761,619	(69.5%) 795,094	(69.7%) 822,767	(70.4%) 849,740	(70.6%) 869,359
	計	(100.0%) 1,097,014	(100.0%) 1,109,676	(100.0%) 1,144,736	(100.0%) 1,180,593	(100.0%) 1,207,434	(100.0%) 1,231,378
貸 与 金 額	第一種奨学金	千円 (27.7%) 250,113,060	千円 (27.8%) 247,879,446	千円 (26.2%) 251,651,527	千円 (25.9%) 248,555,827	千円 (25.4%) 254,909,598	千円 (25.0%) 252,689,691
	第二種奨学金	(72.3%) 651,216,000	(72.2%) 644,616,710	(73.8%) 707,622,940	(74.1%) 711,036,240	(74.6%) 750,569,500	(75.0%) 759,125,660
	計	(100.0%) 901,329,060	(100.0%) 892,496,156	(100.0%) 959,274,467	(100.0%) 959,592,067	(100.0%) 1,005,479,098	(100.0%) 1,011,815,351

(注) 1. 各欄上段()内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成20年度・・・29,138,939千円

平成21年度・・・28,091,578千円

平成22年度・・・27,044,217千円

3. 平成21年度及び平成22年度における第二種奨学金は、奨学生適格者が計画を上回ったため、貸付回収金の増収分等を充当した。

平成22年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学とともに奨学生として採用する「予約採用制度」については、採用候補者は、25万5,153人(第一種奨学金3万6,000人、第二種奨学金21万9,153人)で、うち採用者は、19万9,282人(第一種奨学金3万775人、第二種奨学金16万8,507人)であった。

第二種奨学金においては、基準を満たす適格者の増加により、対前年度比で採用候補者は約3万人増、採用者は約2万人増となった。

(ウ) また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,843人、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は1,875人であった。

(エ) 入学時特別増額貸与奨学金（平成15年度に入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に30万円を増額して貸与する制度として第二種奨学金として創設。平成16年度に第一種奨学金申込者へ拡大。）は、平成21年度に学生等のニーズを踏まえ、10万円、20万円、40万円、50万円の貸与額を新設し、選択制となった。平成22年度の採用実績は4万7,036人、173億9,900万円であった。

イ 事業費の財源

平成22年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
第一種奨学金	一般会計 借入金	(30.0%) 74,477,115	(29.3%) 72,790,359	(27.8%) 70,314,129
	貸付回収金 充当	(70.0%) 173,402,331	(70.7%) 175,765,468	(72.2%) 182,375,562
	計	(100.0%) 247,879,446	(100.0%) 248,555,827	(100.0%) 252,689,691
第二種奨学金	財政融資資金	(70.4%) 454,100,000	(70.9%) 504,500,000	(95.4%) 724,000,000
	日本学生支援債券	(18.2%) 117,000,000	(16.5%) 117,000,000	(21.1%) 160,000,000
	貸付回収金充当等	(11.4%) 73,516,710	(12.6%) 89,536,240	(△16.5%) △124,874,340
	財政融資資金等 償還金	△257,988,000	△494,844,000	△761,044,000
	貸付回収金等 充当	176,596,710	220,552,240	254,016,660
	民間資金 借入金	154,908,000	363,828,000	382,153,000
計	(100.0%) 644,616,710	(100.0%) 711,036,240	(100.0%) 759,125,660	
合 計		892,496,156	959,592,067	1,011,815,351

(注) 1. 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成20年度・・・29,138,939千円、平成21年度・・・28,091,578千円、
平成22年度・・・27,044,217千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の電子情報化及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、奨学生から「奨学金継続願」の提出を求め、その際奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

平成 18 年度から、最高学年の者を除いた 10 月時点貸与中奨学生を対象として、適格認定を従来の書類による処理から電子情報化し、インターネットを通じ各学校と機構との間で、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。平成 19 年度から、継続願提出時において奨学生が返還の義務を自覚していることの確認を大学等からの報告により行い、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。また、平成 21 年度から新たに、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、奨学生の 1 年間の収入・支出状況を入力させ、その収支差により必要に応じて必要最小限の貸与月額への変更を指導するよう、各学校に対して依頼した。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

(参考) 平成 22 年度の適格認定の実施状況

平成 22 年度実績 (885, 899 件中)	
奨学金廃止 (留年者等)	9, 765 件 (1. 1%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	11, 491 件 (1. 3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11, 799 件 (1. 3%)
激励 (学習評価が劣る者)	33, 820 件 (3. 8%)
合 計	66, 875 件 (7. 5%)

なお、奨学生の補導状況に関しては、別表 3 「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ その他の補導事業

新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のてびき」をそれぞれ配付するとともに、奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載したホームページを開設している。さらに、平成22年7月には奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」を開設した。(平成23年3月28日現在登録数：9, 276件)

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

(ア) 平成22年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表 4-1 「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成22年度の返還状況については、平成23年3月末現在、返還を要する人員282万人

のうち34万1千人（12.1%）が返還の履行を怠り、その結果、返還すべき金額4,384億円のうち852億円（19.4%）は未返還となっている。

(イ) 平成22年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせた貸与金残高6兆7,576億円で、このうち貸与中の者を除く債権額は4兆4,179億円となっている。

3月以上の延滞債権額は2,660億円であり、要返還債権額に対する割合は6.0%、6月以上の延滞債権額については2,189億円であり、同じく割合は5.0%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成21年度と比較すると、延滞3月以上の人員で0.6ポイント、金額で0.5ポイント改善、延滞6月以上においても人員で0.2ポイント、金額で0.1ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞3月以上の人員は、対前年度比較で3千人の減となった。

(ウ) 平成22年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が13.4%、第二種奨学金の延滞者割合が10.8%、第一種・第二種奨学金の計が12.1%であった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は4,099億円であり、うち、破綻先債権は150億円、破綻先債権を除く延滞3月以上の債権は2,561億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は1,387億円であった。

なお、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成22年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成22年度末現在の加入者数は289万5千人で、加入率は加入対象者306万6千人の94.4%（新規卒業者は99.8%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

口座からの振替は、月賦又は月賦・半年賦併用の方法によって行っているが、毎月約5.4%程度の振替不能が発生している。

一方、リレー口座制度全員加入対象者（平成10年3月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、本人が指定する期日に延べ12万5千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

i 延滞者に対して、払込通知書及び督促状を延べ107万8千件送付し、延滞者の連帯

保証人及び保証人に対して、払込通知書や延滞解消を促す文書を延べ81万9千件送付した。なお、リレー口座振替不能者に対しては、延滞者の連帯保証人・保証人に延滞解消を促す文書の送付や督促架電の早期化を図った。

- ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められる者5,827件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、7,390件に対しては「支払督促申立」を行い、2,686件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち2,133件に対しては「強制執行予告」を行い、269件に対して「強制執行申立」、85件に対して「強制執行」を行った。

ウ 返還促進のための措置

- (ア) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促は、振替不能者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ120万件）を夜間及び休日を含めて実施した。
- (イ) 平成20年度から始めた延滞8月・10月の返還者に対する督促架電を引き続き実施した。
（4月から3月、延べ1万7千件）
- (ウ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。
（6・12・2・3月、延べ17万2千件）
- (エ) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入及び督促架電を実施した。
（6・12・2・3月、延べ4万4千件）
- (オ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。
（6・12・2・3月、延べ5万2千件）
- (カ) 住所不明者に対する住所調査（延べ27万8千件）を実施した。また、返還者の住所情報等を把握するための試行的取り組みとして、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。
- (キ) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、平成22年2月（平成21年10月以降の新規延滞分）から引き続き、延滞3年以上8月までの間、回収業務をサービサーに委託した。
また、延滞3年以上8年未満（委託時）の23,042件については、平成21年11月から平成23年2月までの間、債権回収の委託を実施した。
さらに、延滞4年以上8年以下（委託時）の9,065件については、平成22年10月から平成24年1月（予定）までの間、債権回収の委託を実施している。

(参考) 債権回収業者による回収状況

平成 22 年度における回収委託 (早期化分)

(平成 23 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
55,731 件	2,906,785 千円	29,391 件 (52.7%)	1,676,929 千円 (57.7%)	1,882 件 (3.4%)	31,273 件 (56.1%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託 (平成 21 年 11 月～平成 23 年 2 月実施分)

(平成 23 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
23,042 件	14,329,577 千円	9,159 件 (39.7%)	1,891,499 千円 (13.2%)	764 件 (3.3%)	9,923 件 (43.1%)

委託時延滞 4 年以上 8 年以下の回収委託 (平成 22 年 10 月～平成 24 年 1 月実施分)

(平成 23 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
9,065 件	6,374,235 千円	3,502 件 (38.6%)	523,266 千円 (8.2%)	237 件 (2.6%)	3,739 件 (41.2%)

(ク) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることへの注意を喚起するとともに返還期限猶予の制度を周知することによって、登録の回避については延滞の解消を促進させた。平成 22 年 4 月から対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始し、平成 23 年 3 月までに、文書送付や架電によっても猶予の願出がなく延滞が 3 ヶ月以上になったまま解消しない 4,469 件の情報を登録した。

個人信用情報機関の活用状況

年度	登録件数
平成 22 年度	4,469

(ケ) 平成 21 年 10 月に開設した民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談への対応業務について、応答率の一層の改善を図った。(平成 22 年度応答率 84.8% (応答数 677,846 件、着信数 799,681 件))

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、293 校に対して職員を派遣し、その充実を図った。

(イ) 新たに、新規卒業生で平成 22 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発

送した。(8月、242,009件)

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したリーフレットや、振替日や重要な手続き等を記載した携帯可能な「ポケットカレンダー」を同封することで円滑な返還に向けての取組みを行った。

また、平成22年度からは3月貸与終了する新規卒業生以外の者に対しても同様に「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を発送することとした。(18,494件)

(ウ) 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」と「延滞率のお知らせ」の文書を発送し(7月、3,946校)、在学中からの返還意識の涵養に努めた。

(エ) 各学校での返還説明会をより充実させるため、「返還説明会用事務マニュアル」を「平成21年度以前採用者用」と「平成22年度以降採用者用」にわけて改訂版を作成し、大学等へ配付した。

(オ) 「返還を始める皆さんへ」(DVD)を再作製し、ホームページへの掲載及び学校への提供・活用依頼を行うことにより、奨学生としての自覚や返還意識の徹底を図った。

(カ) 平成22年1月からホームページに掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」の機能を平成22年11月から拡張し、より詳細なシミュレーションを可能とした。試算を行うことにより、貸与総額・返還月賦額等を奨学生自身に確認させることで、返還意識の涵養等を図った。

(キ) 返還意識の向上のため、奨学生本人がいつでも自分の返還残額(元金)・現在請求額等の情報が閲覧できるよう、平成22年7月から奨学金貸与・返還情報提供サービス「スカラネット・パーソナル」を開設した。(平成23年3月28日現在登録数9,276件)

(ク) 奨学金情報の提供やホームページの周知等にも資するため、毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したメールマガジンを配信した。(メールマガジンへの登録数：平成23年3月5日現在8,940件)

(ケ) 大学等の奨学金担当者に対して、奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成22年度において返還を免除した額は、第一種奨学金296億4,751万円、第二種奨学金8億9,218万円、計305億3,969万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすることを目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度のどちらかを選択する。どちらを選択するかは学生の自主的判断による。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成22年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、207,335件であった。

平成22年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) …… A	加入対象新規採用 数 (件) …… B	機関保証選択率 A / B (%)
第一種奨学金	47,884	118,637	40.4
第二種奨学金	153,774	323,801	47.5
計	201,658	442,438	45.6

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成22年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数	金額(千円)
第一種奨学金	629	801,469
第二種奨学金	2,753	4,993,494
計	3,382	5,794,963

⑥ 寄附金

奨学生であった方や一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成22年度は、1億1,356万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成22年度は62校から130人の推薦があり、59人を顕彰した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 返還期限猶予制度・減額返還制度の運用

返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した227,768件（在学猶予136,276件、一般猶予91,492件）について返還期限の猶予を承認した。

また、経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、運用を開始した（平成22年度承認件数 900件）。

⑧ 東日本大震災の対応

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖にて発生した地震の被害が甚大であることから、機構において、以下の対応を行った。

ア 緊急・応急採用の適用について周知

プレスリリース、被災地域の学校へ周知、各都道府県教育委員会に避難所等へのチラシの掲示を依頼した。

イ 返還期限猶予の柔軟な取扱い

申請書、証明書等が取得困難な返還者への対応を行った。

ウ ホームページに災害関係の特設ページを開設

返還期限猶予・奨学金貸与に係るQ&A等をホームページに掲載した。

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（8,847百万円）、補助金等収益（3,541百万円）、受託収入（716百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（2,094百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が12,324百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が1,185百万円、留学試験に係る費用が582百万円、日本語予備教育に係る費用が798百万円、留学生交流事業に係る費用が554百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は財団法人日本語教育振興協会が認定する日本語教育機関に在籍する就学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育

課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

学習奨励費受給者数		
平成20年度	大学院レベル	3,580人
	学部レベル	9,498人
平成21年度	大学院レベル	7,611人
	学部レベル	20,363人
平成22年度	大学院レベル	3,571人
	学部レベル	9,260人

イ 留学生交流支援制度（短期受入れ）

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円及び留学準備金80,000円を支給した。

ウ 留学生交流支援制度（短期派遣）

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

(参考) 過去3年間の留学生交流支援制度、短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度の支給人数推移

	受 入 れ	派 遣
平成20年度	1,981人	627人
平成21年度	4,242人	2,661人
平成22年度	1,978人	825人

エ 留学生交流支援制度（長期派遣）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 95,000～158,000 円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。平成22年度は、45人を採用した。

オ 日韓大学生交流事業（21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）事業）

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対

し、奨学金（月額80,000円）及び留学準備金（150,000円）を支給した。平成22年度は、339人を採用した。

カ 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（アセアン）事業

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、アセアン事務局からの委託を受け、我が国の大学が、環境に関連した学問分野に取り組むアセアン及び東アジア諸国等の大学生を自国の大学に在籍させたまま3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対し、奨学金月額130,000円及び留学準備金260,000円を支給するとともに、受入れ大学に対して支援金を支給する。平成22年度においては、平成21年度に採択した23プログラム（実施大学数22大学）の2,009人に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

キ 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

ク 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額125,000円の支給等を行った。

平成22年度においては、平成22年10月に渡日した韓国人留学生98人に対して、入学金、入学検定料及び奨学金を支給するとともに、平成18年度から平成21年度までの渡日者387人に対して、奨学金の支給及び授業料の支払い業務を行った。

② 宿舍の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、仙台第一（57室）、仙台第二（79室）、駒場（314室）、祖師谷（362室）、金沢（49室）、大阪第一（263室）、大阪第二（40室）、兵庫（198室）、広島（41室）、福岡（54室）及び大分（204室）の計12の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舍（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。なお、兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、平成22年4月1日から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札の落札者により事業を実施した。

各会館においては、カウンセラーやレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

イ 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに（前記アを参照）、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、平成22年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運營業務については、平成20年4月1日から3年間、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札の落札者により事業を実施している。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	2010年国際交流フェスティバル	平成22年8月14日	3,084人
国際シンポジウム	「東アジアのグローバリゼーションと大学教育の将来」	平成22年11月27日	94人

ウ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げる等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（留学生借り上げ宿舎支援・ショートステイ支援）を実施した。

（ア）留学生借り上げ宿舎支援

大学等が留学生（渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。）に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成22年度は大学等延べ148校に対し151,486千円を交付し、留学生借り上げ宿舎支援の契約件数は、2,228戸（単身用2,228戸・世帯用0戸）であった。

（イ）ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成22年度は大学等延べ23校に対し4,322千円を交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、220世帯であった。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成22年度においては、第1回を平成22年6月20日に、第2回を11月14日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第2回）、福井県（第1回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、スリランカ（コロンボ）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

※ 香港では第2回に実施した。

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	20,369人	5,025人	25,394人
	第2回	22,877人	4,325人	27,202人
受験者数	第1回	19,220人	4,074人	23,294人
	第2回	19,978人	3,419人	23,397人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成20年度	第1回	15,109人	3,917人	19,026人
	第2回	18,276人	3,234人	21,510人
平成21年度	第1回	17,224人	4,237人	21,461人
	第2回	19,827人	3,108人	22,935人
平成22年度	第1回	19,220人	4,074人	23,294人
	第2回	19,978人	3,419人	23,397人

④ 留学生交流推進事業

ア 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、発展途上国地域等の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

平成22年度は次の7件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期 間
長崎大学	慶北大学校芸術大学（韓国）	平成 22 年 6 月 18 日～6 月 27 日
愛媛大学	トリブバン大学工学校（ネパール） ネパール工科大学（ネパール）	平成 22 年 8 月 23 日～9 月 3 日
三重大学	①タマサート大学（タイ） ②チェンマイ大学（タイ） ③世宗大学校（韓国） ④東国大学校（韓国） ⑤梨花女子大学校（韓国）	平成 22 年 10 月 11 日～10 月 21 日
福井大学	上海理工大学（中国）	平成 22 年 11 月 11 日～11 月 21 日
奈良先端科学技術 大学院大学	①国立交通大學（台湾） ②光州科学技術院（韓国）	平成 22 年 11 月 14 日～11 月 23 日
名古屋大学	ディボネゴロ大学（インドネシア） ソウル大学校（韓国）	平成 22 年 11 月 21 日～11 月 30 日
筑波大学	カセサート大学（タイ）	平成 22 年 12 月 6 日～12 月 16 日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期 間
愛媛大学	①チャナッカレオンセキズマルト大学 （トルコ） ②韓山師範学院（中国） ③ブラパー大学（タイ）	平成 22 年 7 月 5 日～7 月 18 日
東北大学	清華大学（中国）	平成 22 年 8 月 1 日～8 月 10 日
豊橋技術科学大学	バンドン工科大学（インドネシア）	平成 22 年 9 月 26 日～10 月 5 日

イ 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成22年度は、一般公募により34事業を支援した。

ウ 留学生・奨学生地域交流集会（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

この事業は、地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、「育英友の会」との共催によって夏休み期間を利用して実施するものであり、平成22年度には、全国5か所において、375人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供した。

平成 22 年度は、16 の国・地域 59 人に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1 日当たり 11,000 円）、受入協力費（定額 50,000 円）の支給を行った。

[受入れ大学別]

	大学名	採用者数		大学名	採用者数
1	北海道大学	1	31	岡山大学	1
2	北海道教育大学	1	32	広島大学	1
3	室蘭工業大学	1	33	山口大学	1
4	帯広畜産大学	1	34	徳島大学	1
5	山形大学	1	35	鳴門教育大学	1
6	筑波大学	1	36	香川大学	1
7	埼玉大学	1	37	愛媛大学	1
8	千葉大学	1	38	高知大学	1
9	東京大学	1	39	福岡教育大学	1
10	東京学芸大学	1	40	九州大学	1
11	東京芸術大学	1	41	九州工業大学	1
12	東京工業大学	1	42	長崎大学	1
13	東洋海洋大学	1	43	宮崎大学	1
14	電気通信大学	1	44	鹿児島大学	1
15	一橋大学	1	45	政策研究大学院大学	1
16	横浜国立大学	1	46	北陸先端科学技術大学院大学	1
17	富山大学	1	47	奈良先端科学技術大学院大学	1
18	信州大学	1	48	首都大学東京	1
19	岐阜大学	1	49	石川県立大学	1
20	静岡大学	1	50	大阪府立大学	1
21	名古屋大学	1	51	県立広島大学	1
22	豊橋技術科学大学	1	52	広島市立大学	1
23	滋賀医科大学	1	53	慶応義塾大学	1
24	京都大学	1	54	日本大学	1
25	京都工芸繊維大学	1	55	日本女子大学	1
26	大阪大学	1	56	早稲田大学	1
27	神戸大学	1	57	京都精華大学	1
28	奈良女子大学	1	58	兵庫大学	1
29	鳥取大学	1	59	広島女学院大学	1
30	島根大学	1		合計	59

〔国・地域別〕

	国・地域	採用者数		国・地域	採用者数
1	インドネシア	9	9	フィリピン	2
2	韓国	3	10	ベトナム	2
3	スリランカ	2	11	モンゴル	1
4	タイ	4	12	エジプト	1
5	中国	17	13	エチオピア	1
6	ネパール	1	14	ガーナ	1
7	パキスタン	2	15	マダガスカル	1
8	バングラデシュ	11	16	ブラジル	1
				合計	59

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成22年度は、20件採択し、20人の元指導教員を7の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)の支給を行った。

	大学名	派遣国・地域		大学名	派遣国・地域
1	茨城大学	インドネシア	11	山口大学	バングラデシュ
2	千葉大学	中国	12	香川大学	バングラデシュ
3	東京大学	タイ	13	九州大学	中国
4	東京医科歯科大学 大学院	ペルー	14	大阪府立大学	中国
5	岐阜大学	中国	15	筑波大学	中国
6	名古屋大学	インドネシア	16	富山大学	中国
7	名古屋大学	フィリピン	17	豊橋技術科学大学	ラオス
8	神戸大学	バングラデシュ	18	大阪大学	フィリピン
9	岡山大学	中国	19	早稲田大学	中国
10	岡山大学	中国	20	龍谷大学	中国
				合計	18 大学 20 名

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を下表のとおり配信した。

配信月日	国・地域数	配信数
平成22年4月9日	156	12,030
平成22年5月10日	156	12,050
平成22年6月10日	156	12,066
平成22年7月9日	156	12,057
平成22年8月10日	158	14,770
平成22年9月10日	158	14,484
平成22年10月8日	163	19,241
平成22年11月10日	163	23,181
平成22年12月10日	164	24,183
平成23年1月11日	164	24,166
平成23年2月10日	164	23,953
平成23年3月10日	164	24,555
合計	-	216,736

⑥ 留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理するとともに、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、電子メール、来訪、インターネット等による情報提供及び留学相談を行った。

また、北海道支部と東海北陸支部に設置する留学情報デスクにおいて、留学希望者に対して情報提供及びWebカメラによる留学相談を行った。

平成22年度における情報提供実績は下表のとおりである。

	日本留学	海外留学	合計
電話（FAXを含む）	5,467件	5,378件	10,845件
E-Mail等（手紙を含む）	4,480件	2,799件	7,279件
来訪・閲覧	2,167件	3,022件	5,189件
個別面談	—	775件	775件
合計	12,114件	11,974件	24,088件

なお、留学情報センター及び留学情報デスクは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度末で廃止した。

イ 日本留学ポータルサイトの公開

ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、日本留学ポータルサイトを平成22年6月に公開した。

ウ 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施した。

平成22年度の実施状況は下表のとおりである。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米（アメリカ）	カンザスシティ	平成22年6月1日-4日	20大学	921人
台湾	高雄	平成22年7月24日	187大学等	2,158人
	台北	平成22年7月25日	199大学等	4,117人
韓国	釜山	平成22年9月11日	188大学等	2,850人
	ソウル	平成22年9月12日	197大学等	4,040人
欧州（フランス）	ナント	平成22年9月16-18日	15大学	489人
インドネシア	ジャカルタ	平成22年10月2日	38大学等	2,615人
	スラバヤ	平成22年10月3日	22大学等	1,705人
中国	北京	平成22年10月16-17日	33大学等1機関	2,465人
	上海	平成22年10月23-24日	36大学等2機関	1,336人
ベトナム	ハノイ	平成22年11月20日	59大学等2機関	618人
	ホーチミン	平成22年11月21日	64大学等2機関	601人
タイ	チェンマイ	平成22年11月25日	25大学等1機関	451人
	バンコク	平成22年11月27日	39大学等2機関	1,229人
マレーシア	クアラルンプール	平成22年12月18-19日	27大学等1機関	2,717人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学セミナー】

開催国	開催地	開催期日	来場者数
モンゴル	ウランバートル	平成22年10月9日	650人
バングラデシュ	ダッカ	平成22年10月30日	350人
ネパール	カトマンズ	平成23年2月6日	約600人
中国	北京	平成23年3月12-13日	836人
	南京	平成23年3月22日	59人
	武漢	平成23年3月24日	99人
ミャンマー	ヤンゴン	平成23年3月19日	120人
	マンダレー	平成23年3月20日	50人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、10か国 18 都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計 22 回にわたり実施した。

エ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

開催月日	会場	参加機関数	来場者数
平成22年7月11日	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	133大学2機関	3,984人
平成22年7月18日	グランキューブ大阪イベントホール	92大学2機関	1,309人

オ 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機関が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所及び中国（北京）に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

カ 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び神戸で実施した。

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成 23 年 1 月 28 日	東京	33 人	Aプログラム 『ポートフォリオ・アプローチによる留学生交流業務の振り返りと改善』
平成 23 年 2 月 4 日	神戸	32 人	
平成 23 年 2 月 10 日	神戸	31 人	Bプログラム 『地方の大学における留学生受入れの現状と体制構築（地方からの発信）』
平成 23 年 3 月 17 日 (注)	東京	—	

(注) 東日本大震災の影響で中止

キ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京及び神戸において実施した。

また、この他に、国別、目的別等にテーマを定めた海外留学説明会（又は個別相談会）を、札幌、東京、名古屋及び神戸で計32回実施した。

【海外留学フェア】

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成22年9月23日	東京国際交流館 プラザ平成	個別相談、セミナー、留学体験 談コーナー、資料提供等	563人
平成22年10月24日	神戸サテライト	個別相談、セミナー、留学体験 談コーナー、ボランティア個別 相談コーナー、資料提供等	137人

ク 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成22年度は、29の国・地域について計34回の募集等に協力した。

⑦ 外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生就職活動準備セミナーの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会場	来場者数
平成22年10月3日(日)	東京国際交流館プラザ平成	650名
平成22年10月17日(日)	大阪国際交流センター	517名

イ 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、平成22年度から「全国就職指導ガイダンス」の中で「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「(3) 学生生活支援事業」の「② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業」の「ウ. 全国就職指導ガイダンスの開催」で後述）。

⑧ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・

日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

各コースの平成22年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課 程		受入予定	受入実績	教育内容
東京	1年コース	進学課程	120人	125人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	37人	日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	28人	日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	60人	58人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	26人	日本語、日本事情
合 計			380人	321人	
大阪	1年コース	進学課程	155人	101人	日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	進学課程	105人	50人	日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	進学課程	105人	55人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	206人

イ 進学状況

東京においては、平成22年度の進学希望者220人のうち217人（大学院46人、大学88人、高等専門学校79人、専修学校等4人）が進学した。

大阪においては、進学希望者141人のうち140人（大学院40人、大学58人、専修学校等42人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

昨年度作成したアラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集（数学・物理・化学・生物）を改訂し、「留学生のための理科系専門用語辞典」として完成した。「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業を行った。

また、社会科の基礎科目教材としてサブノート（地理・歴史・政治・経済・現代社会）の試用版を作成し、留学生のための数学教材の試用版の改訂を行った。また、日本語中級の総合教材の試用版を作成した。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、東京日本語教育センターでは「『吟味読み』を留学生のアカデミックライティング力養成に生かす試み」、大阪日本語教育センターでは「大学院に進学する留学生への指導」のテーマで、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を開催した。

⑨ 東日本大震災の対応

留学生に対し、機構として以下の対応を行った。

ア 地震に関する電話相談窓口の開設

土日祝日を含め毎日9:00~17:00に、日英2ヶ国語で対応した。

イ 日本留学ポータルサイトによる情報提供

4ヶ国語（日・英・韓・中国簡体・中国繁体）にて地震に関する外国人向け情報のリンク集を掲載した。

ウ 事務手続きの弾力化

国費外国人留学生制度及び私費外国人留学生学習奨励費等にかかる在籍確認、関係書類等の提出期限を弾力的に対応した。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。また、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（384百万円）、補助金等収益（12百万円）、国からの受託収入（10百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が324百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が110百万円となっている。

① 研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、関係機関との連携により各種研修会を全国又は地域ごとに、別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。

② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア 出版物「大学と学生」の発行

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

イ インターネットによる情報提供

(ア) 学生支援情報データベースを通じて、全国の大学等における学生生活支援の取組情報、学生支援窓口の情報等の収集・提供に努めた。(アクセス件数 154件)

(イ) 喫緊の課題として、「就職関係情報」「消費者被害防止」「新型インフルエンザの対応」「薬物乱用の防止」「薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、学生支援情報データベースは平成22年12月をもって運用停止、月刊「大学と学生」は平成23年3月号をもって廃刊とした。

ウ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

	開催月日	会場	参加者	対象者
第1回	平成22年6月10日	東京ビッグサイト	958人	大学・短期大学・高等専門学校 の就職指導担当者・留学生業務担当者・学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体
第2回	平成22年11月9日	神戸ポートピアホテル	780人	

外国人留学生就職支援セッション参加者：(第1回)126人、(第2回)158人

障害学生就職支援セッション参加者：(第1回)133人、(第2回)111人

エ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」の実施

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的として、平成22年9月1日～10月31日に実施し、平成23年3月に調査結果分析報告書「学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－」を取りまとめた。

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成22年度の学割証用紙の発送枚数は499万6,175枚であった。

④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等

ア 障害学生修学支援ネットワーク事業

障害学生修学支援を行う拠点校・協力機関である大学・研究機関等の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議（うち、1回は東日本大震災のため資料配付のみ）し、障害のある学生の教育支援に関する調査研究等を推進した。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

また、拠点校が高等教育機関の障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

イ 障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施

拠点校等がより積極的な取組を行うことができるよう教育支援に関する研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、教育支援の向上を目指すことを目的として、有効な教育支援に関する調査研究を7大学に委託した。

ウ 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究事業の実施

障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会のもとに、障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行い、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につながることを目的とした専門部会を設置した。平成22年度は3回委員会を行い、効果的な調査方法、調査項目を検討し決定した。

エ 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、平成22年度は関西学院大学、福岡教育大学、札幌学院大学の各校との共催により、3ブロックで開催した。

オ 共催事業の実施

拠点校の日本福祉大学と共催で、「第1回東海地区障害学生高等教育支援交流会」を開催した。

カ 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生の修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を下記のとおり開催した。

開催期日	会場	参加者	対象者
平成22年8月30日	東京国際交流館 プラザ平成、タイム24ビル	173人	大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当としている教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

キ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における28件の取組事例を掲載した。

ク 障害学生修学支援実態調査の実施

平成21年11月に実施した「平成21年度（2009年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成22年10月に公表した。

また、平成22年10月に実施した「平成22年度（2010年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成23年3月に公表した。

ケ 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業

平成20年度文部科学省の委託事業である「障害学生受入促進研究委託事業」を平成22年度も引き続き実施した。実施に当たり、障害のある生徒の進学促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を下記の7大学に委託した。

（委託大学）宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学

コ 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

(ア) 平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラム DVD & Power Point」を全国就職指導ガイダンス等で広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。

(イ) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。

⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の審査等に関する業務の実施

文部科学省が実施する「大学教育・学生支援推進事業」のうち学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等について、当該プログラムの審査等に関する業務を、大学改革推進等補助金における補助事業として実施した。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 20 年 度			平成 21 年 度			平成 22 年 度		
	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸与金額	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸与金額	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸与金額
	人	人	百万円	人	人	百万円	人	人	百万円
第一種奨学金	348,057	(1,874)	(1,090)	357,826	(2,182)	(1,220)	362,019	(1,843)	(1,059)
		110,788	247,879		128,624	248,556		118,717	252,690
高等 学 校	719	(1)	(0)	12	(0)	(0)	1	(0)	(0)
		1	247		0	4		0	0
大 学	253,976	(1,436)	(797)	262,058	(1,736)	(944)	264,862	(1,482)	(835)
		68,864	159,667		81,398	162,489		74,880	169,373
大 学 院	63,029	(126)	(120)	64,537	(122)	(107)	64,867	(97)	(80)
		29,187	70,518		33,735	68,398		30,099	64,324
高等専門学校	6,193	(24)	(7)	6,432	(27)	(9)	6,506	(16)	(5)
		1,849	2,499		1,994	2,529		1,725	2,605
専 修 学 校	24,140	(287)	(166)	24,787	(297)	(160)	25,783	(248)	(138)
		10,887	14,949		11,497	15,136		12,013	16,387
第二種奨学金	761,619	(2,125)	(1,995)	822,767	(2,946)	(2,732)	869,359	(1,875)	(1,731)
		295,990	644,617		299,315	711,036		308,796	759,126
大 学	615,779	(1,496)	(1,367)	671,095	(2,078)	(1,903)	709,525	(1,342)	(1,196)
		221,909	508,325		228,171	565,133		230,119	603,772
大 学 院	23,996	(73)	(81)	23,660	(74)	(87)	24,094	(64)	(74)
		13,805	26,711		11,201	25,999		14,257	25,416
高等専門学校	462	(2)	(1)	495	(11)	(8)	440	(4)	(5)
		299	378		287	397		241	361
専 修 学 校	121,382	(554)	(546)	127,517	(783)	(734)	135,300	(465)	(456)
		59,977	109,204		59,656	119,506		64,179	129,577
合 計	1,109,676	(3,999)	(3,085)	1,180,593	(5,128)	(3,953)	1,231,378	(3,718)	(2,790)
		406,778	892,496		427,939	959,592		427,513	1,011,815

- (注)1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。
2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。
3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。
4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成20年度・・・29,138,939千円
平成21年度・・・28,091,578千円
平成22年度・・・27,044,217千円

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成 20 年 度		平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
高 等 学 校						
国 公 立	18,000円	23,000円	18,000円	23,000円		
私 立	30,000円	35,000円	30,000円	35,000円		
大 学 学						
国 公 立	45,000円	51,000円	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択		
私 立 大	54,000円	64,000円	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択		
私 立 短大	53,000円	60,000円	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択		
通 信 教 育	(一面接期間)	88,000円	(一面接期間)	88,000円		
大 学 院						
修 士 課 程	88,000円		50,000円、88,000円から選択			
博 士 課 程	122,000円		80,000円、122,000円から選択			
高 等 専 門 学 校						
国 公 立	21,000円	22,500円	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択		
私 立	32,000円	35,000円	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択		
専 修 学 校						
高 等 課 程						
国 公 立	18,000円	23,000円	18,000円	23,000円		
私 立	30,000円	35,000円	30,000円	35,000円		
専 門 課 程						
国 公 立	45,000円	51,000円	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択		
私 立	53,000円	60,000円	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択		

平成21年度と同額

第二種奨学金

	平成 20 年 度		平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共	
大 学 ・ 短 大	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		平成20年度と同額		平成21年度と同額	
大 学 院	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
修 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
博 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択					
高 等 専 門 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
(4・5年生)	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
専 修 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					
専 門 課 程	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択					

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成20～22年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度
医 ・ 歯 学 系	40,000円	平成20年度と同額	平成21年度と同額
薬 ・ 獣 医 学 系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成20～22年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成20年度と同額	平成21年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度
入 学 時 特 別 増 額 貸 与 奨 学 金	30万円	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択	平成21年度と同額

奨 学 生 の 補 導 状 況

(単位:人)

区 分	平 成 20 年 度							平 成 21 年 度							平 成 22 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	236,702	1,866	2,142	1,843	5,829	11,680	4.9%	246,825	1,625	2,292	1,987	6,238	12,142	4.9%	248,718	1,687	2,321	2,025	5,852	11,885	4.8%
高等学校	43	14	4	—	0	18	41.9%	0	0	0	—	0	0	0.0%	0	0	0	—	0	0	0.0%
大 学	185,751	1,397	1,842	1,498	4,883	9,620	5.2%	191,255	1,325	1,952	1,609	5,299	10,185	5.3%	195,589	1,318	1,959	1,606	5,006	9,889	5.1%
大 学 院	32,354	146	104	32	242	524	1.6%	36,025	97	119	60	290	566	1.6%	32,770	91	164	33	213	501	1.5%
高等専門学校	4,609	65	87	197	338	687	14.9%	4,984	46	108	215	342	711	14.3%	5,049	64	93	274	338	769	15.2%
専 修 学 校	13,945	244	105	116	366	831	6.0%	14,561	157	113	103	307	680	4.7%	15,310	214	105	112	295	726	4.7%
第二種奨学生	547,564	7,328	7,688	8,255	24,901	48,172	8.8%	598,636	7,232	8,514	9,209	28,217	53,172	8.9%	637,181	8,078	9,170	9,774	27,968	54,990	8.6%
大 学	462,955	5,536	6,615	7,152	22,054	41,357	8.9%	510,009	5,907	7,539	8,136	25,309	46,891	9.2%	539,812	6,464	8,107	8,629	25,093	48,293	8.9%
大 学 院	13,207	94	76	30	150	350	2.7%	10,820	63	89	37	138	327	3.0%	13,918	81	118	24	138	361	2.6%
高等専門学校	202	3	5	3	21	32	15.8%	202	2	5	12	18	37	18.3%	174	2	3	13	18	36	20.7%
専 修 学 校	71,200	1,695	992	1,070	2,676	6,433	9.0%	77,605	1,260	881	1,024	2,752	5,917	7.6%	83,277	1,531	942	1,108	2,719	6,300	7.6%
合 計	784,266	9,194	9,830	10,098	30,730	59,852	7.6%	845,461	8,857	10,806	11,196	34,455	65,314	7.7%	885,899	9,765	11,491	11,799	33,820	66,875	7.5%

- (注) 1. 平成17年度より「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。
2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。
3. 「警告」は、高等学校・専修学校（高等課程）については行っていない。

返 還 金 の 回 収 状 況 等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平 成 2 0 年 度						平 成 2 1 年 度						平 成 2 2 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1,277	2,016	1,146	1,541	2,423	3,558	1,302	2,126	1,325	1,858	2,627	3,983	1,315	2,207	1,505	2,177	2,820	4,384
う ち 返 還	(85.7)	(75.2)	(88.9)	(85.6)	(87.2)	(79.7)	(85.8)	(75.4)	(88.6)	(85.2)	(87.2)	(80.0)	(86.5)	(75.8)	(89.2)	(85.4)	(87.9)	(80.6)
	1,094	1,516	1,019	1,319	2,113	2,834	1,117	1,603	1,173	1,583	2,290	3,186	1,137	1,673	1,342	1,859	2,479	3,532
う ち 未 返 還	(14.3)	(24.8)	(11.1)	(14.4)	(12.8)	(20.3)	(14.2)	(24.6)	(11.4)	(14.8)	(12.8)	(20.0)	(13.5)	(24.2)	(10.8)	(14.6)	(12.1)	(19.4)
	183	501	127	223	310	723	185	523	151	274	336	797	178	534	163	317	341	852
繰 上 返 還 額		261		472		733		257		567		823		284		750		1,034

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平 成 2 0 年 度						平 成 2 1 年 度						平 成 2 2 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	1,938	23,490	1,998	33,582	3,936	57,072	1,955	23,807	2,250	38,529	4,205	62,337	1,953	24,077	2,494	43,499	4,447	67,576
返 還 を 要 す る 債 権 (期日未到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(人員は、実人員)	1,332	15,657	1,205	20,488	2,538	36,145	1,343	16,146	1,388	23,993	2,731	40,139	1,345	16,467	1,575	27,712	2,920	44,179
3 月 以 上 の 延 滞 債 権 (人員は、実人員)	(10.1)	(7.2)	(5.7)	(6.2)	(8.0)	(6.6)	(9.9)	(7.1)	(5.6)	(6.2)	(7.7)	(6.5)	(9.4)	(6.6)	(5.2)	(5.7)	(7.1)	(6.0)
	134	1,125	68	1,260	203	2,386	133	1,143	78	1,486	211	2,629	126	1,082	82	1,577	208	2,660
う ち 6 月 以 上 の 延 滞 債 権	(8.9)	(6.0)	(4.4)	(4.7)	(6.8)	(5.3)	(8.7)	(5.9)	(4.3)	(4.6)	(6.4)	(5.1)	(8.6)	(5.8)	(4.1)	(4.5)	(6.2)	(5.0)
	119	947	53	954	172	1,901	117	951	59	1,096	176	2,047	116	956	65	1,234	181	2,189
1 日 以 上 の 延 滞 債 権 (人員は、実人員)	(13.7)	(10.6)	(10.5)	(11.3)	(12.2)	(11.0)	(13.8)	(10.8)	(10.9)	(11.8)	(12.3)	(11.4)	(13.2)	(10.2)	(10.3)	(11.0)	(11.7)	(10.7)
	183	1,666	127	2,305	310	3,971	185	1,741	151	2,820	336	4,561	178	1,677	163	3,054	341	4,730

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞者割合

区 分		平成21年3月末現在	平成22年3月末現在	平成23年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		14.1	14.0	13.4
	高 等 学 校	27.4	28.6	29.2
	大 学	10.3	10.3	9.8
	大 学 院	5.8	5.9	5.3
	高 等 専 門 学 校	10.4	10.4	9.9
	専 修 学 校	14.1	12.9	12.2
第 二 種 奨 学 金		11.0	11.4	10.8
	高 等 専 門 学 校	6.2	7.7	6.8
	大 学	10.7	11.0	10.4
	大 学 院	6.0	6.4	6.0
	専 修 学 校	13.8	14.3	13.7
合 計		12.7	12.8	12.1

(注) 延滞者割合 $\frac{\text{延滞者数}}{\text{延滞者数} + \text{無延滞者数}} \times 100 (\%)$ で延人員に
対するものである。

3 リレー口座加入状況

区 分		平成21年3月末現在	平成22年3月末現在	平成23年3月末現在
返 全 還 員 者 体	加入対象者数 (A)	2,603 千人	2,845 千人	3,066 千人
	加入者数 (B)	2,340 千人	2,645 千人	2,895 千人
	加入率 (B/A)	89.9 %	93.0 %	94.4 %
新 全 規 員 卒 加 業 入 生 対 (象 者)	卒業生数	277 千人 (平成20年3月卒業)	292 千人 (平成21年3月卒業)	303 千人 (平成22年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	223 千人	235 千人	236 千人
	加入者数 (B)	222 千人	235 千人	236 千人
	加入率 (B/A)	99.7 %	100.0 %	99.8 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区 分	平成 20 年 度					平成 21 年 度					平成 22 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計
第一種奨学金	759	7,791	1,250	8,565	18,365	654	7,993	830	9,579	19,056	451	8,150	620	8,805	18,026
	857	13,147	339	13,913	28,256	797	14,256	216	15,207	30,477	558	15,216	142	13,731	29,648
高等学校	160	-	448	-	608	122	-	332	-	454	64	-	264	-	328
	76	-	42	-	118	54	-	36	-	89	26	-	15	-	41
大 学	384	4,479	764	-	5,627	337	4,402	473	-	5,212	229	4,322	329	-	4,880
	440	6,285	290	-	7,014	444	6,318	175	-	6,937	285	6,539	122	-	6,946
大 学 院	178	3,301	-	8,565	12,044	167	3,584	-	9,579	13,330	133	3,819	-	8,805	12,757
	313	6,855	-	13,913	21,080	276	7,933	-	15,207	23,416	225	8,670	-	13,731	22,625
高等専門学校	7	11	38	-	56	7	7	25	-	39	8	9	27	-	44
	7	8	8	-	23	6	6	6	-	17	6	7	5	-	19
専修学校	30	-	-	-	30	21	-	-	-	21	17	-	-	-	17
	21	-	-	-	21	18	-	-	-	18	17	-	-	-	17
旧制学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	505	-	-	-	505	635	-	-	-	635	502	-	-	-	502
	855	-	-	-	855	1,112	-	-	-	1,112	892	-	-	-	892
大 学	375	-	-	-	375	474	-	-	-	474	375	-	-	-	375
	657	-	-	-	657	856	-	-	-	856	699	-	-	-	699
大 学 院	35	-	-	-	35	48	-	-	-	48	41	-	-	-	41
	66	-	-	-	66	78	-	-	-	78	72	-	-	-	72
高等専門学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
専修学校	95	-	-	-	95	113	-	-	-	113	86	-	-	-	86
	132	-	-	-	132	178	-	-	-	178	121	-	-	-	121
合 計	1,264	7,791	1,250	8,565	18,870	1,289	7,993	830	9,579	19,691	953	8,150	620	8,805	18,528
	1,712	13,147	339	13,913	29,112	1,909	14,256	216	15,207	31,589	1,450	15,216	142	13,731	30,540

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研 修 事 業 一 覧

研修会名	実施時期	参加者	対 象 者	
1 学生相談領域				
全国大学保健管理研究集会	10月20日～21日	819人	国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者	
学生の心の悩みに関する教職員研修会	1月25日～28日	503人	学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員	
メンタルヘルス研究協議会	北海道・東北 北関東・甲信越 東京 東海・北陸 近畿 中国・四国 九州	11月 1日～ 2日 9月30日～10月1日 11月16日～17日 9月 9日～10日 11月16日～17日 11月 4日～ 5日 11月11日～12日	106人 56人 86人 104人 100人 60人 73人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
学生相談インターカーセミナー	12月17日	290人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員	
2 就職・キャリア支援領域				
就職・キャリア支援教職員研修会（基礎コース）	9月1日～3日	117人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が12ヶ月以上の教職員	
就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース）	8月5日～6日, 12月4日	36人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の教職員	
3 留学生修学支援領域				
留学生交流研究協議会	7月8日～ 9日	389人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び留学生関係団体職員	
留学生担当職員研修会	10月27日～29日	294人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者	
4 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域				
障害学生修学支援教職員研修会	12月8日～ 9日	200人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員	
学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会	北海道・東北 関東・甲信越 東海・北陸 近畿・中国・四国 九州・沖縄	2月10日 2月22日 2月 1日 2月18日 2月28日	41人 102人 41人 97人 49人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
全国学生指導担当教職員研修会	11月25日～26日	200人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員	